

# 防犯対策について

## 高齢者施設及び介護サービス事業所の皆さんへ

### ～ 安全・安心を確保するための防犯対策 ～

#### 犯罪を抑止していくためのポイント

○第三者に目撃されるという抑止力（監視性の確保）

○地域の共同意識の向上（領域性の強化）

2つのポイントを踏まえて犯罪抑止 ⇒ 防犯マニュアルの作成を

#### ①施設来訪者のチェック！

不自然な場所への立入者には声かけを！



施設管理者  
し方く必施  
まのだす設  
す立さ受に  
。ちい付ご  
入。に用  
りごおの  
は用立あ  
おのちる  
断な寄方  
りいりは

受付の表示や入所者等との区別を明確にしよう（案内看板・誘導線の設置・来訪者カード）。

#### ②地域や保護者及び関係機関とのネットワークづくり

地域の行事などへの積極的な参加を！



地域や保護者及び関係機関（警察・自治体）との連携づくりを心掛けよう。

#### ③ハード対策による監視性・領域性の強化

防犯カメラの活用を！



防犯カメラ作動中の表示や外周を撮影する防犯カメラの設置が効果的です。

防犯設備・防犯装備の再点検を！



施設の警報装置や消火器などの防犯設備・装備を日頃から点検しよう。

#### ～防犯マニュアル作成ガイドラインについて～

福岡県では、高齢者施設等において防犯意識を高め、防犯対策を進めていただくために防犯マニュアル作成ガイドラインを公開しています。各施設等におかれましては、その規模、立地条件、設備等の状況を踏まえて、適切な防犯マニュアルを作成していただきまますようお願いします。

（防犯マニュアル作成ガイドラインURL）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koreibohanmanual.html>